

吾人は平時の勞資一体の理想を實踐に移して、此の方策を實行せんとすべしといふのであつた。この方策はこの指導精神が劃期的であると同時に事變下突如として發表されたので全國的な注目を惹き人に至つたが、この案はその後一部修正の上同縣警察部公案となつたのである。その二は警視廳による「勞資意思疏通施設」の提唱であるが、警視廳は昭和十三年二月の案を各事業場に示し、「意思疏通機關」の設置を勧奨したが、同當局は愛知県に於ける前例に照して努めて事業場の實情に即した漸進的方法を採用した。即ち、先づその手始めとして既設機關の整備改組に着手したのであつた。

斯かる前驅的勞資調整運動の後を受けた協調會の勞資

關係調整方策は官民勞資各方面の權威者の綜合的意見として大成されたもので、「産業報國聯盟」の提唱に見え如く、産業報國精神の普及徹底と産業報國會の積極的創設との實際的具體的な組織運動であると同時に之を全國的に展開せんとしたところにある。この劃期的な意義を見出すことが出来るであらう。それは兎も亦、勞資其他各方面との諒解を遂げた協調會は、その産業報國聯盟の提唱に引續き、同聯盟の創立準備に着手し得る時期を迎へるに至つた。即ち、昭和十三年七月十五日創立準備委員として貴族院議員、協調會理事河原田稼吉、厚生省勞働局長成田一郎、協調會常務理事長岡保太郎、愛國勞働農民同志會長、陸軍少將松本勇平、協調會常務理